

京都市告示第120号

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成24年6月22日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ケア21（代表取締役 依田 平）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府大阪市北区堂島二丁目2番2号

3 事業所の名称

ケア21訪問看護ステーション ぴ〜す西院

4 事業所の所在地

京都府京都市右京区西院北矢掛町1-11 ボヌール館2-C

5 指定する事業の種類

訪問看護，介護予防訪問看護，居宅療養管理指導，介護予防居宅療養管理指導

6 指定年月日

平成24年5月28日

7 介護保険事業所番号

2670701131

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)